

発行者：秦野市議会議員

やひろ伸二

議会だより

連絡先：

〒259-1304 秦野市堀山下1番地
TEL. 0463-88-2777 (後援会事務所)

平成27年 秦野市議会 第2回定例会報告(第2弾)!

秦野市議会第2回定例会(6月議会)が6月2日から6月22日の会期で開催され、主な市長提出議案の結果につきましては、第16号でお知らせしましたので、第2弾として、今定例会で審議された陳情への私の考えや審議結果、そして直近のトピックスなどを以下に記載致します。



<主な陳情の審査結果>

項	陳情件名	考え	結果
1	秦野市で中学校完全給食実施を求める陳情	継続	継続
2	神奈川県最低賃金の改定等についての陳情	賛成	採択
3	保険診療への消費税をゼロ税率課税(免税措置)とする意見書提出を求める陳情	反対	不採択
4	子供たちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	賛成	採択
5	「慰安婦問題」に関する適切な対応についての意見書提出を求める陳情	趣旨賛成	趣旨採択
6	子宮頸がんワクチン被害者への支援等を求める陳情	趣旨賛成	趣旨採択
7	国際平和支援法案及び平和安全法制整備法案の廃案を求める陳情	賛成	不採択

市内3校が夏の熱戦を! ～電光掲示板の竣工～



秦野市中央運動公園野球場の電光掲示板の工事が完了し、竣工式が6月20日に行われ、来賓として出席しました。

この電光掲示板化は、市野球協会などから要望がなされていたもので、今年完成しなければ、夏の神奈川県高野連の県予選は秦野球場で実施しないとの打診も受けていたようです。

竣工後、市内3校の高校が一回戦をこの球場でそれぞれ戦いました。

【速報】新東名(仮称)秦野SAのスマートICの事業化が決定



イメージ図

<サービスエリアのイメージ図>

※秦野市役所のホームページより抜粋

6月30日、国土交通省において、全国4か所のうち(仮称)秦野SAスマートインターチェンジが新規事業化されました。

本市では本年6月2日に「(仮称)秦野SAスマートインターチェンジ地区協議会」を開催し、実施計画書を国土交通省、(独)日本高速道路保有・債務返済機構及び中日本高速道路(株)に対して提出し、事業化を待っていたところです。

なお、現時点で連結許可(スマートICと市道の連結許可等)の時期は未定ですが、引き続き速やかに対応できるよう準備が進められます。

この事業化により、市内の活性化が期待されます。

◆秦野SA(仮称)スマートICを活かした周辺土地利用構想

http://www.city.hadano.kanagawa.jp/shintomei/documents/O4_kouso.pdf

平成27年第2回定例会 議会活性化特別委員会【総括報告】

6月22日、秦野市議会第2回定例会の最終日、私は議会活性化特別委員会の委員長として、これまでの総括となる中間報告を読み上げました。

この議会活性化特別委員会は、平成21年の「議会基本条例」制定に伴い設置され、制定後の平成23年9月より改選後のメンバーにて「議会基本条例」に基づく様々な課題を調査・研究するため再設置されたものです。



これまでの審議内容

1. 議員定数の削減： 26人⇒24人
(平成27年9月改選より)
2. 議会報告会の開催：合計4回開催(任期中)
3. 議員報酬のあり方：現在5%の削減中、
特別職報酬等審議会へ諮問依頼
4. 通年議会： 改選後に改めて検討
5. 議員間討議： 試行中
6. 逆質問： 試行中
7. 議決すべき事件： 総合計画基本構想、まちづくりに関する憲章及び宣言の制定等、姉妹都市又は友好都市の提携を議決事件に追加
8. 対面式演壇： 現行通り
9. 委員会中心主義： 現行通り
10. 選挙日程を4月へ： 今後必要に応じて課題とする
11. 採決賛否公開： 今後必要に応じて課題とするなど

◆秦野市議会 活性化特別委 総括を報告
(タウンニュース 秦野版)
 <<<http://www.townnews.co.jp/0610/2015/06/27/289347.html>>>

◆◆意見要望◆◆

同特別委員会は、任期中に限り設置されているもので、平成27年8月の秦野市議会議員選挙による改選された後の設置については未定となっています。

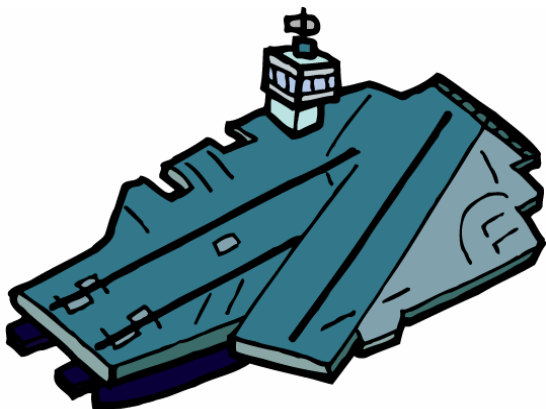
今後も世の中の流れに合う議会とする必要がありますので、何らかの形で改革を続ける必要があると私は考えています。



<第4回議会報告会(秦野商工会議所)>
※秦野市役所のホームページより抜粋

国政への願い！

国会での安全保障関連法案(集団的自衛権)論議について



多くの憲法学者の見解では、現行の憲法下では同法案は「違憲」との判断が示されている中、今国会の会期を延長し7月16日午後、安全保障関連法案は衆議院本会議で採決され、参議院に送付されました。私は国民の理解もなく、法案を通したことに對し憤りを感じています。

安倍首相は、第97代首相に選出され衆院本会議に先立つ自民党両院議員総会において「歴史的使命を感じながら政策を進め、強い日本、強い経済を取り戻していかなければならない。」と述べたとされています。

本当の「強い日本」とは、どのような日本なのか、私たちも共に考えて行かなければならないと思いますし、

過去の戦争について反省し、過ちを二度と繰り返さないようにすることも必要だと思います。もし、どうしても安全保障関連法案が成立しないと「強い日本」になれないのであれば、まずは憲法を改正した上で広く国民の理解を得ることが必要だと私は思います。

◆安保関連法案反対の憲法学者ら 撤回求める(NHK NEWS WEB)

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20150624/k10010126111000.html>